

04JFIA第147号  
令和 4年 7月 5日

(一社)長野県食品工業協会  
会長 青木 時男 殿

一般財団法人食品産業センター  
会長 堀切 功章  
(公印省略)

令和4年度優良ふるさと食品中央コンクール表彰に係る  
参加品目の推薦依頼について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

当センター事業の推進にあたりまして、日頃よりご協力・ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当センターでは、全国のふるさと食品の中から特に優れたものを選定し、表彰する「優良ふるさと食品中央コンクール表彰」を毎年度、農林水産省の後援の下に実施しております。

本年度も引き続き本表彰を実施することといたしましたので、貴会におかれましても、御地の優れた食品を本コンクール表彰への参加品目として推薦いただきたくご案内申し上げます。

なお、本件につきましては、当センターより各都道府県に申請のお願いをしておりますので、推薦にあたりましては、別添募集要領に基づき、各都道府県担当課とご協議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、表彰式典は、審査委員会による審査結果を踏まえ、受賞者を選定した後、期日等を定め、開催する予定であることを申し添えます。

本表彰事業の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

# 令和4年度優良ふるさと食品中央コンクール表彰の概要

## 1. 趣旨

近年、消費者の健康、本物、ふるさと志向が強まり、優れたふるさと食品に対する関心が高まっています。一方、これを生産している地域の食品産業は、地域経済における基幹的産業として地域の活性化、農産物販路の安定的受入先等としての役割を果たしています。

こうした中で、ふるさと食品の生産及び消費を今後とも安定的に発展させていくためには、生産者、流通業者及び消費者間のコミュニケーションを強化し、ふるさと食品に関する情報を適切に提供することが重要となっています。

そこで、一般財団法人食品産業センター（以下「主催者」という。）では、ふるさと食品の品質向上等を目的として優良ふるさと食品中央コンクールを実施し、出品財を審査の上、特に優良な食品について農林水産大臣賞、農林水産省大臣官房長賞及び一般財団法人食品産業センター会長賞を授与し、新製品の開発等を奨励しています。

## 2. 優良ふるさと食品中央コンクールの表彰内容

	農林水産大臣賞	大臣官房長賞	(一財)食品産業センター会長賞
◇新技術開発部門	1点	3点以内	5点程度
◇新製品開発部門	1点	3点以内	5点程度
◇国産農林産品利用部門	1点	3点以内	5点程度
◇国産畜水産品利用部門	1点	3点以内	5点程度

## 3. 受賞者の審査・決定及び通知

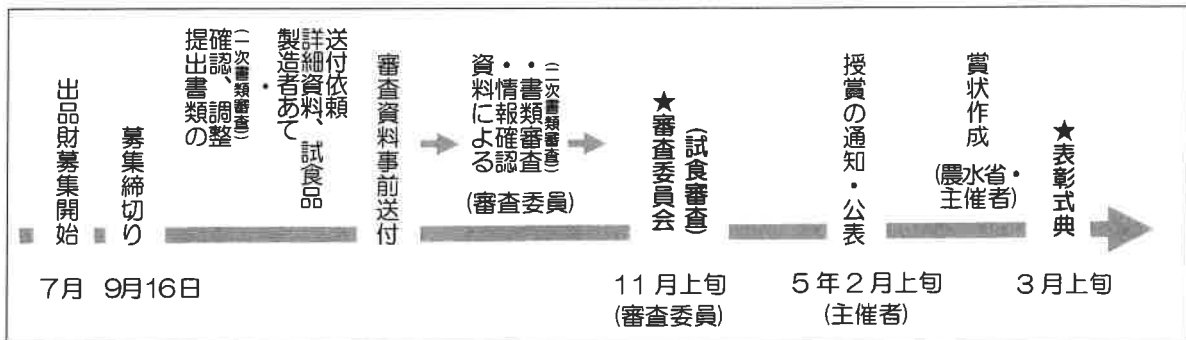
主催者は書類審査を行い、優良なものを学識経験者等で構成される「優良ふるさと食品中央コンクール審査委員会」に審査を依頼し、その結果を踏まえて受賞者を選定し、受賞者及び推薦者に通知します。

なお、審査委員会は令和4年11月上旬、審査結果の通知は令和5年2月上旬を予定しております。

## 4. 表彰式典

- (1) 開催期日：令和5年3月（予定）
- (2) 開催場所：学士会館（予定）

## 5. スケジュール



【連絡先】一般財団法人食品産業センター 小野寺  
電話：03-3224-2388